データを活用した観光客周遊・消費分析業務に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和８年 11 月９日

公益社団法人香川県観光協会
会　長　　三　矢　昌　洋

１　公募に付する事項

(1) 委託業務名　データを活用した観光客周遊・消費分析業務
(2) 委 託 期 間　契約締結日～令和９年３月 26 日（金）
(3) 契約限度額　３，３００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）
(4) 委託業務の概要　別紙「データを活用した観光客周遊・消費分析業務仕様書」のとおり

２　応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者
(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
(4) 香川県の県税に滞納がない者
(5) 本業務と同等以上の規模の業務を受託した実績を有する者

３　応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書（様式１）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記 13 の応募先まで提出してください。

１）提出書類

①応募意思表明書（様式１）
②香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）
③商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明書（履歴事項証明）
④応募者の概要や事業内容が分かる書類等（会社案内、パンフレット等でも可）
⑤本業務と同等以上の規模の業務を受託した実績が確認できる契約書等の写し

２）提出方法

・1)の①については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、ＰＤＦ形式に限ります。
・1)の②③④⑤については、持参又は郵送により提出してください。

３）受付期間・受付時間

【持参の場合】
（受付期間）令和８年 11 月９日（月）から令和８年 11 月 20 日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:00
【郵送又は電子メールの場合】
（受付期間）令和８年 11 月９日（月）から令和８年 11 月 20 日（金）まで
（受付時間）8:30～17:00

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、11 月 25 日(水)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、募意思表明書又は企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式２）を提出してください。

４　説明会

説明会は開催しません。

５　企画提案書の提出方法

企画提案書（様式任意）等を下記 13 の場所に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和８年 11 月 25 日(水)から令和８年 12 月３日(木)まで（土・日曜・祝日を除く。）

（持参の場合の受付時間）8:30～12:00、13:00～17:00

(1) 企画提案書　８部　（社名入り１部、社名なし７部）

※ 社名なしの企画提案書（７部）については、担当者名、実績等、社名が推測できる内容も記載しないようにご留意ください。

(2) 見積書（様式任意）８部（社名入り１部、社名なし７部）

※ １部は代表者の職氏名を記載の上、押印してください。ただし、責任者及び担当者の氏名並びに連絡先(電話番号)を記載する場合は、押印を省略することができます。
他７部は代表者の職氏名等の記載は不要です。

６　企画書の構成

「審査基準」と別添仕様書に記載されている内容を踏まえ、以下の内容を含めた構成で企画書を作成してください。

(1) 分析に使用する人流データ並びに決済データとその信頼性
(2) 分析手法及びその信頼性
(3) 職員研修の実施内容と研修環境
(4) 事業の実施にあたる人員体制
(5) 事業の実施の全体スケジュール

７　失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

(1) 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
(2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
(3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
(4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

８　質問の回答方法

質問がある場合は、質問書(様式３)を公募開始から 11 月 20 日(金)17 時までに下記 13 の場所へ持参又は電子メールにより提出してください。(電話、来訪等の口頭による質問は受け付けません。)

令和８年 11 月 25 日（水）に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

また、下記 13 の場所において閲覧に供します。

９　選定方法等

(1) 見積書と企画書等の受付後、当協会が設置する「データを活用した観光客周遊・消費分析業務企画競争審査会」において、提出された企画書を委員が書面により審査し、契約候補者を選定します。(プレゼンテーションは行いません。)

(2) 各委員の評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が 60 点以上で、１位とした委員の数が最も多い１者を契約候補者として選定します。１位とした委員の数が同数の者が２者以上あるときは、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とします。評価点数の合計が同点の場合は、委員の協議により優劣を決定します。

(3) 審査の結果については、応募者全員に文書で通知します。

10　審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による５段階評価とし、企画競争審査会の３名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目及び評価基準

評価項目	配点	審査基準				
		優	良	普通	やや劣	劣
本業務の趣旨及び内容を十分に理解し、目的を達成する提案内容か	20	20	16	12	8	4
調査につかう人流データや決済データについて、手法の信頼性、客観性等の根拠が示されていて、本業務の遂行に見合ったものであるか	20	20	16	12	8	4
職員が人流データを活用できるようになる研修内容となっているか	15	15	12	9	6	3
責任者・担当者に事業実施に必要なノウハウがあり、適切な対応が可能な体制が明記されているか	10	10	8	6	4	2
事業実施に適切な全体スケジュールが示されているか	10	10	8	6	4	2
その他、本業務に関して独自の創意工夫が記載されているか	15	15	12	9	6	3
提案内容に対し、適切な見積りとなっているか	10	10	8	6	4	2
合計	100					

11　契約書作成の要否

要します。

12　電子契約の可否

否とします。

13　応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町４－１－１０
香川県交流推進部観光振興課内
公益社団法人香川県観光協会　担当者：小野、丸谷
ＴＥＬ：０８７－８３２－３３６１
ＦＡＸ：０８７－８３５－５２１０
E-mail：kankyo-ud@21kagawa.com

14　スケジュール

11 月９日　公告開始
11 月 20 日　公告終了、応募意思表明書受付締切り、質問の受付締切り
11 月 25 日　応募資格要件の確認結果通知、質問への回答及び閲覧
12 月３日　企画提案書受付締切り
12 月上旬　審査会（書面審査）
　〃　　企画提案書審査結果通知
12 月中旬　見積書を徴収、 契約締結